

リフレッシュ施設の営業終了について

当共済組合のリフレッシュ施設利用助成事業の契約施設である下記の
バッティングセンターにつきましては、令和元年5月7日をもって営業終了
となりましたのでお知らせします。

「春江スポーツセンター7」（坂井市）



<お問合せ先 健康管理課>